基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年九月十五日を基準日と定め、同日午前〇時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年八月三十日

広島県呉市本通六丁目八番一号

高橋ガラス建材株式会社

代表取締役　高橋　英明

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年九月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年八月三十日

埼玉県川越市芳野台一丁目一〇三番三五

株式会社サカイヤ

代表取締役　堺谷　昭

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年九月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年八月三十日

東京都狛江市和泉本町一丁目二番地一二号

セントラルハイム宮川二―C　株式会社盛

代表取締役　関山　哲哉

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年九月十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年八月三十日

東京都文京区後楽一丁目五番三号

アズテック株式会社

代表取締役　北野　金吾

定款変更につき通知公告

当社は、会社法第二百十八条第一項の規定に基づき、平成二十九年九月二十日開催予定の臨時株主総会において、株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款の変更をすることとなりましたので公告します。

なお、当該定款の変更の効力は、平成二十九年九月二十日開催予定の臨時株主総会において当該定款の変更が承認されることにより生ずることとなり、またその日において当社の株券は無効となります。

平成二十九年八月三十日

東京都世田谷区船橋三丁目二六番七号

南海工業株式会社

代表取締役　伊勢　雄太

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年九月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年八月三十日

滋賀県大津市唐橋町六番八号

東洋興行株式会社

代表取締役　野玉　幸

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるデイヴィッド・ボルヘス及び福岡武彦が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年八月三十日

アメリカ合衆国ワシントン州ベルビュー、一一二番アベニュー・ノースイースト一七五〇、二四二―C号室

Bulletproof360, Inc.

日本における代表者　デイヴィッド・ボルヘス

限定承認公告

本籍千葉県船橋市本中山四丁目六六四番地、最後の住所千葉県船橋市二子町六一〇番地ココファン西船橋三〇五号

被相続人　亡　佐々木義尚

右被相続人は平成二十九年一月三日死亡し、その相続人は平成二十九年七月十三日千葉家庭裁判所市川出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月三十日

千葉県船橋市本中山四丁目三番二棟三一二号

相続財産管理人　太田　路

限定承認公告

本籍大阪府東大阪市若江南町三丁目三五番地八、最後の住所大阪府東大阪市西石切町五丁目一番四四号　被相続人　亡　佐田　良久

右被相続人は平成二十六年三月三日死亡し、その相続人は平成二十九年七月二十日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月三十日

大阪府東大阪市西石切町五丁目一番四四号

限定承認者　佐田　広枝

出資一口の金額の減少公告

当組合は、出資一口の金額を四千円減少し、一千円とすることにいたしました。現在、一口五千円の出資金は、五口五千円となります。

総代会の決議は、平成二十九年六月二十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表は主たる事務所に備え置いてあります。

平成二十九年八月三十日

秋田県秋田市千秋矢留町二番四〇号

新あきた農業協同組合

代表理事組合長　京極　芳郎

仮想通貨交換業の廃止の公告

当社は、平成二十九年九月三十日をもって、仮想通貨交換業を廃止することといたしました。

平成二十九年九月八日時点で当社が管理するお客様の金銭及びビットコインにつきましては、平成二十九年九月八日以降に、以下のとおり、返還手続を行います。

一　お客様の金銭は、当社に登録されているお客様の金融機関の口座に振り込みます。

二　お客様のビットコインは、当社が適当と判断する時期及び方法により、日本円に換金したうえで、当社に登録されているお客様の金融機関の口座に振り込みます。

三　お客様が金融機関の口座を当社に登録していない場合その他前記一及び二の方法によることが困難な場合には、前記一の金銭及び前記二の売却代金は、当社に登録済の住所に対して現金書留で郵送する方法、供託その他当社が適当と認める方法により、返還いたします。

以上、資金決済に関する法律第六十三条の二十第三項の規定により公告いたします。

平成二十九年八月三十日

東京都渋谷区恵比寿四丁目二〇番三号

恵比寿ガーデンプレイスタワー十八階

フィンテック株式会社

代表取締役　馬場　伸孝

仮想通貨交換業の廃止の公告

当社は、平成二十九年九月三十日をもって仮想通貨交換業の全部を廃止することにいたしました。

資金決済に関する法律第六十三条の二十第五項に規定する仮想通貨交換業として行う仮想通貨の交換等に関し負担する債務の履行の完了及び当該仮想通貨交換業に関し管理する利用者の財産の返還又は利用者への移転の方法につきましては、債務の履行の完了が必要な仮想通貨の交換等及び利用者への返還又は移転が必要となる財産はございません。

以上、同法同条第三項の規定により、公告いたします。

平成二十九年八月三十日

東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目五番一一号

ＳｕＳＬＯＢ北参道七階

株式会社柳澤総合研究所

代表取締役　柳澤　賢仁

訂正公告

平成二十九年七月十八日掲載の左記会社に係る吸収分割公告中、乙の住所「富山県高岡市東上関三四」とあるは「富山県高岡市東上関三四三番地一」の誤りにつき訂正します。

平成二十九年八月三十日

富山県高岡市東上関三四三番地一

（甲）株式会社サンテン・コーポレーション　代表取締役　山本　政則

富山県高岡市東上関三四三番地一

（乙）株式会社サンテン開発

代表取締役　山本　務

訂正公告

平成二十九年七月十日（号外第一四八号）掲載の決算公告（枠組）中、「富山県高岡市東上関三四」とあるは「富山県高岡市東上関三四三番地一」の誤りにつき訂正します。

平成二十九年八月三十日

富山県高岡市東上関三四三番地一

株式会社サンテン開発

代表取締役　山本　務